

## 第三者評価結果入力シート（乳児院）

種別	乳児院																																																																																		
<b>①第三者評価機関名</b> 株式会社 中部評価センター																																																																																			
<b>②評価調査者研修修了番号</b> SK2021147 SK2021146																																																																																			
<b>③施設名等</b> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>名称 :</td> <td colspan="2">恩賜記念みどり園</td> </tr> <tr> <td>施設長氏名 :</td> <td colspan="2">内藤 好彦</td> </tr> <tr> <td>定員 :</td> <td colspan="2">25名</td> </tr> <tr> <td>所在地(都道府県) :</td> <td colspan="2">静岡県</td> </tr> <tr> <td>所在地(市町村以下) :</td> <td colspan="2">富士市今泉2220番地</td> </tr> <tr> <td>T E L :</td> <td colspan="2">0545-53-5665</td> </tr> <tr> <td>U R L :</td> <td colspan="2"><a href="http://fuyoukai.org/facility/midorien.html">http://fuyoukai.org/facility/midorien.html</a></td> </tr> </table> <p><b>【施設の概要】</b></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>開設年月日</td> <td colspan="2">1952/3/31</td> </tr> <tr> <td>経営法人・設置主体(法人名等)</td> <td colspan="2">社会福祉法人 芙蓉会</td> </tr> <tr> <td>職員数 常勤職員</td> <td colspan="2">27名</td> </tr> <tr> <td>職員数 非常勤職員</td> <td colspan="2">10名</td> </tr> <tr> <td>有資格職員の名称(ア)</td> <td colspan="2">保育士</td> </tr> <tr> <td>上記有資格職員の人数</td> <td colspan="2">15名</td> </tr> <tr> <td>有資格職員の名称(イ)</td> <td colspan="2">理学療法士</td> </tr> <tr> <td>上記有資格職員の人数</td> <td colspan="2">1名</td> </tr> <tr> <td>有資格職員の名称(ウ)</td> <td colspan="2">教員</td> </tr> <tr> <td>上記有資格職員の人数</td> <td colspan="2">1名</td> </tr> <tr> <td>有資格職員の名称(エ)</td> <td colspan="2">看護師</td> </tr> <tr> <td>上記有資格職員の人数</td> <td colspan="2">5名</td> </tr> <tr> <td>有資格職員の名称(オ)</td> <td colspan="2">栄養士</td> </tr> <tr> <td>上記有資格職員の人数</td> <td colspan="2">3名</td> </tr> <tr> <td>有資格職員の名称(カ)</td> <td colspan="2">公認心理士</td> </tr> <tr> <td>上記有資格職員の人数</td> <td colspan="2">1名</td> </tr> <tr> <td>施設設備の概要(ア) 居室数</td> <td colspan="2">6室</td> </tr> <tr> <td>施設設備の概要(イ) 設備等</td> <td colspan="2">プレイルーム・食堂</td> </tr> <tr> <td>施設設備の概要(ウ)</td> <td colspan="2">小規模和室</td> </tr> <tr> <td>施設設備の概要(エ)</td> <td colspan="2"></td> </tr> </table>			名称 :	恩賜記念みどり園		施設長氏名 :	内藤 好彦		定員 :	25名		所在地(都道府県) :	静岡県		所在地(市町村以下) :	富士市今泉2220番地		T E L :	0545-53-5665		U R L :	<a href="http://fuyoukai.org/facility/midorien.html">http://fuyoukai.org/facility/midorien.html</a>		開設年月日	1952/3/31		経営法人・設置主体(法人名等)	社会福祉法人 芙蓉会		職員数 常勤職員	27名		職員数 非常勤職員	10名		有資格職員の名称(ア)	保育士		上記有資格職員の人数	15名		有資格職員の名称(イ)	理学療法士		上記有資格職員の人数	1名		有資格職員の名称(ウ)	教員		上記有資格職員の人数	1名		有資格職員の名称(エ)	看護師		上記有資格職員の人数	5名		有資格職員の名称(オ)	栄養士		上記有資格職員の人数	3名		有資格職員の名称(カ)	公認心理士		上記有資格職員の人数	1名		施設設備の概要(ア) 居室数	6室		施設設備の概要(イ) 設備等	プレイルーム・食堂		施設設備の概要(ウ)	小規模和室		施設設備の概要(エ)		
名称 :	恩賜記念みどり園																																																																																		
施設長氏名 :	内藤 好彦																																																																																		
定員 :	25名																																																																																		
所在地(都道府県) :	静岡県																																																																																		
所在地(市町村以下) :	富士市今泉2220番地																																																																																		
T E L :	0545-53-5665																																																																																		
U R L :	<a href="http://fuyoukai.org/facility/midorien.html">http://fuyoukai.org/facility/midorien.html</a>																																																																																		
開設年月日	1952/3/31																																																																																		
経営法人・設置主体(法人名等)	社会福祉法人 芙蓉会																																																																																		
職員数 常勤職員	27名																																																																																		
職員数 非常勤職員	10名																																																																																		
有資格職員の名称(ア)	保育士																																																																																		
上記有資格職員の人数	15名																																																																																		
有資格職員の名称(イ)	理学療法士																																																																																		
上記有資格職員の人数	1名																																																																																		
有資格職員の名称(ウ)	教員																																																																																		
上記有資格職員の人数	1名																																																																																		
有資格職員の名称(エ)	看護師																																																																																		
上記有資格職員の人数	5名																																																																																		
有資格職員の名称(オ)	栄養士																																																																																		
上記有資格職員の人数	3名																																																																																		
有資格職員の名称(カ)	公認心理士																																																																																		
上記有資格職員の人数	1名																																																																																		
施設設備の概要(ア) 居室数	6室																																																																																		
施設設備の概要(イ) 設備等	プレイルーム・食堂																																																																																		
施設設備の概要(ウ)	小規模和室																																																																																		
施設設備の概要(エ)																																																																																			
<b>④理念・基本方針</b> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="3"> <b>★理念</b>            法人創立理念            「自分を愛するように、あなたの隣人を愛せよ」            キリスト教の隣人愛・慈善博愛の精神に基づく、利用者至上主義を基本とする            みどり園養育理念            1. 赤ちゃんたちの権利を守ろう (権利擁護)            2. 良いことは何でもやってみよう (最善の利益の追求)            3. いっぱい愛し、伸び伸び育てよう         </td> </tr> <tr> <td colspan="3"> <b>★基本方針</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ いかなる時も子ども最優先の対応を心がける</li> <li>・ 信頼関係を基に、愛される喜び、愛する喜びをスキンシップを通じて感性を刺激し、心豊かな人間性を育む。</li> <li>・ 基本的生活習慣と自立の模は、生活体験の中から生まれることを基本として養育する。</li> <li>・ 園外保育等を通じ、社会性が助長されるよう養育する。</li> <li>・ 個性豊かな人間形成を目指し、個々にあった指導養育を一貫して行う。</li> </ul> </td> </tr> </table>			<b>★理念</b> 法人創立理念 「自分を愛するように、あなたの隣人を愛せよ」 キリスト教の隣人愛・慈善博愛の精神に基づく、利用者至上主義を基本とする みどり園養育理念 1. 赤ちゃんたちの権利を守ろう (権利擁護) 2. 良いことは何でもやってみよう (最善の利益の追求) 3. いっぱい愛し、伸び伸び育てよう			<b>★基本方針</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ いかなる時も子ども最優先の対応を心がける</li> <li>・ 信頼関係を基に、愛される喜び、愛する喜びをスキンシップを通じて感性を刺激し、心豊かな人間性を育む。</li> <li>・ 基本的生活習慣と自立の模は、生活体験の中から生まれることを基本として養育する。</li> <li>・ 園外保育等を通じ、社会性が助長されるよう養育する。</li> <li>・ 個性豊かな人間形成を目指し、個々にあった指導養育を一貫して行う。</li> </ul>																																																																													
<b>★理念</b> 法人創立理念 「自分を愛するように、あなたの隣人を愛せよ」 キリスト教の隣人愛・慈善博愛の精神に基づく、利用者至上主義を基本とする みどり園養育理念 1. 赤ちゃんたちの権利を守ろう (権利擁護) 2. 良いことは何でもやってみよう (最善の利益の追求) 3. いっぱい愛し、伸び伸び育てよう																																																																																			
<b>★基本方針</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ いかなる時も子ども最優先の対応を心がける</li> <li>・ 信頼関係を基に、愛される喜び、愛する喜びをスキンシップを通じて感性を刺激し、心豊かな人間性を育む。</li> <li>・ 基本的生活習慣と自立の模は、生活体験の中から生まれることを基本として養育する。</li> <li>・ 園外保育等を通じ、社会性が助長されるよう養育する。</li> <li>・ 個性豊かな人間形成を目指し、個々にあった指導養育を一貫して行う。</li> </ul>																																																																																			
<b>⑤施設の特徴的な取組</b> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="3">           パーマネンシーを重視した措置変更を心掛けている。措置変更の際、子どもたちの心・気持ちを繋ぐため、移行先である施設や里親との交流に特に時間をかけ、子どもたちの安心感・自己肯定感の育成に取り組んでいる。            社会貢献事業として、富士市のショートステイ事業を受託したり、赤ちゃん110番電話相談事業を実施、また近隣の高齢者を対象とした買い物送迎支援を月4回職員を派遣している。            現在コロナで中止しているが、ホームカミングデイとして退所児童や旧職員を園に招いての交流を実施。         </td> </tr> </table>			パーマネンシーを重視した措置変更を心掛けている。措置変更の際、子どもたちの心・気持ちを繋ぐため、移行先である施設や里親との交流に特に時間をかけ、子どもたちの安心感・自己肯定感の育成に取り組んでいる。 社会貢献事業として、富士市のショートステイ事業を受託したり、赤ちゃん110番電話相談事業を実施、また近隣の高齢者を対象とした買い物送迎支援を月4回職員を派遣している。 現在コロナで中止しているが、ホームカミングデイとして退所児童や旧職員を園に招いての交流を実施。																																																																																
パーマネンシーを重視した措置変更を心掛けている。措置変更の際、子どもたちの心・気持ちを繋ぐため、移行先である施設や里親との交流に特に時間をかけ、子どもたちの安心感・自己肯定感の育成に取り組んでいる。 社会貢献事業として、富士市のショートステイ事業を受託したり、赤ちゃん110番電話相談事業を実施、また近隣の高齢者を対象とした買い物送迎支援を月4回職員を派遣している。 現在コロナで中止しているが、ホームカミングデイとして退所児童や旧職員を園に招いての交流を実施。																																																																																			
<b>⑥第三者評価の受審状況</b> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>評価実施期間(ア) 契約日(開始日)</td> <td colspan="2">2022/7/11</td> </tr> <tr> <td>評価実施期間(イ) 評価結果確定日</td> <td colspan="2">2023/1/30</td> </tr> <tr> <td>前回の受審時期(評価結果確定年度)</td> <td colspan="2">令和元年度(和暦)</td> </tr> </table>			評価実施期間(ア) 契約日(開始日)	2022/7/11		評価実施期間(イ) 評価結果確定日	2023/1/30		前回の受審時期(評価結果確定年度)	令和元年度(和暦)																																																																									
評価実施期間(ア) 契約日(開始日)	2022/7/11																																																																																		
評価実施期間(イ) 評価結果確定日	2023/1/30																																																																																		
前回の受審時期(評価結果確定年度)	令和元年度(和暦)																																																																																		

## ⑦総評

### ◇特に評価の高い点

#### ◆改善点に取り組む姿勢とチーム力の向上

前回の第三者評価における改善指摘を真摯に受け止め、養育理念や方針に沿う形で改善を試みた取組みが今回の自己評価から窺える。職員一人ひとりの自己評価をベースに、組織全体の評価を組み合わせ、改善点には施設全体で取り組んでいる。自己評価委員会の仕組みが必然的にPDCAサイクルの流れを作り、チーム力向上に結びついている。この3年間で、「チームワークが向上している」と、各階層の職員それぞれの声を聞くことができた。

#### ◆確固たる信念

理念は養育支援の方向性を示す施設の中核であり、目標の最終到達点となるべきである。社会的養護の養育理念「子どもの最善の利益」は園の養育理念そのもので、社会情勢の変化や関係機関、地域との関わりにおいて最大限協調しつつも「子ども最優先」の姿勢は崩していない。経営上の負担に苦慮しながらも、目標達成や課題克服に向けて多角的に力を振り絞るリーダー（園長）の姿勢が、職員の信頼を生み安心感に結びついている。

#### ◆養育環境への拘り

職員が子どもの養育に専念できる環境を整えることは、子どもの最善の利益において必要不可欠であると考えている。オゾン殺菌や観察室などの設備面の配慮だけではなく、子どもの五感を重視したルールが数多くある。これらの子どもたちへの配慮はもとより、職員の働きやすさへの配慮も同等に行っていく方針を持っている。

#### ◆養育・支援内容について

各種規程やマニュアルは完備されており、それに基づいて職員は支援している。言葉を発すことの難しい小さな子どもへの心遣いも確認されている。アンパンマンなどのキャラクターが様々な場所に貼ってあったり、隠れミッキーもそこそこに潜んでいる。それらを探す楽しさもある。子ども一人ひとりの持ち物に動物のシールが貼ってあり、文字の読めない子どもでも、自分の持ち物であると理解することができる。日々の子どもへの支援や家族支援などが書類に書かれており、一人ひとりの子どもにあった支援が行われていることが窺える。

### ◇改善を求める点

#### ◆経営課題克服と土台作り

目標達成や課題克服に向けて、多角的に取り組みながらも法令や制度に苦しめられている。その中で、「子ども最優先」の姿勢を貫くことが経営上の負担となっていることを、事実として受け止めている。将来的に経営課題を克服するための要因の一つに、「園の土台作り」が挙げられる。主要職員がチーム力の向上を実感していることから、園の考え方と方向性の本質的な部分を職員が理解し始めている証である。土台となる職員の育成とチーム力の強化に期待したい。

#### ◆若手職員の育成について

施設運営の土台となる職員の育成とチーム力を強化していくためには、今後、若手職員の育成が課題となることが想定される。現場で学ぶOJTを実施する中で、結果的にベテラン職員が動くことがないように、気づきや想像力が弱い職員への対応についての策を職員全員で話し合うことが望まれる。

#### ◆ボランティアの受け入れについて

「管理規定」には、「入所児に鑑みて慎重な配慮のもと実施する」と記載されている。ボランティアを受け入れる必要性として、果たして慎重な配慮を必要とする（高リスク）ボランティアの受け入れが、子どもの最善の利益にどう結び付くのかなど、園として消極的である点や合点がいかない部分を踏まえて、組織としての考えをまとめておきたい。上層職員の消極的な姿勢は、現場職員の不安や自信喪失に繋がる恐れがあることから、完全小規模グループ化に向けて養育形態を検討する段階で再考しておきたい。「子ども最優先」の姿勢を貫く意味でも、必要なボランティアの定義や基本姿勢を明確にすることが期待される。

## ⑧第三者評価結果に対する施設のコメント

このたびの第三者評価の結果を真摯に受け止め、認可以来71年余の当園の歴史に基づく、養育技術の再検証を行い、後世に伝承すべきものを精査しながら、乳幼児の安心・安全を守る最後の砦として乳児院の役割を果たすべく、今後の支援環境の整備等に努めていきたいと思います。

## ⑨第三者評価結果（別紙）

# 第三者評価結果（乳児院）

## 共通評価基準（45項目）Ⅰ 養育・支援の基本方針と組織

### 1 理念・基本方針

(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	① 1 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	第三者評価結果 a	自己評価 a
【判断した理由・特記事項等】 外部への発信ツールであるホームページや入所時のパンフレットのリニューアルにより、法人の考え方、また理念や方針が大変分かりやすく工夫されている。職員への周知としては、入職時のオリエンテーションや新人研修において園長から話す時間を設けている。入職後は、面接時や定期的な会議の場で繰り返し意識付けを行っている。緊急保護による入所の場合には、児童相談所経由で保護者にパンフレットが渡されている。			

### 2 経営状況の把握

(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	① 2 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	第三者評価結果 a	自己評価 a
【判断した理由・特記事項等】 法令や制度に施設が苦しめられている現状があり、情勢の変化によって苦慮の連続であるが、子どもの最善の利益を追求するための養育支援に徹している。法人理事長である園長は、全国乳児福祉協議会及び静岡県乳児福祉協議会において事業運営に関わる国レベルの最新情報を入手できる立場にある。法人全体を把握しながら、園にとっての最善について冷静に考えている。			
② 3 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。			
【判断した理由・特記事項等】 全ての子どもにとって最善の利益となるように、園においても「よいことは何でもやってみよう」を養育理念の一つとしている。約半年の移行準備を淡々と進めるのではなく、個々の子どもの最善について十分検討するために準備期間を前倒しして長めに設けている。充実した支援を行うことは園にとって大きな負担であるが、子どもに十分手をかける事が子どもの成長と未来に繋がると考え、子どもを守る大人の義務を全うするべく前向きに支援している。			

### 3 事業計画の策定

(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	① 4 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	第三者評価結果 a	自己評価 a
【判断した理由・特記事項等】 当初は分園型小規模施設の建設設計として進めていたが、本体施設の老朽化による改築が必要となったことにより、本体施設内の完全小規模グループ化と乳幼児総合支援センターの建設に計画を修正することになった。令和4年度に具体的な計画策定を行い、令和5年度に申請、令和6年度に改築実施を予定している。国のビジョンや県の推進計画を受け、思うように事が運ばない中でも可能な限り良い方向に導こうとする姿勢が窺える。			
② 5 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。			
【判断した理由・特記事項等】 中・長期計画として乳児院の高機能化と多機能化を進める中で、園内での養育支援として特に障害や発達の遅れのある子どもたちへのリハビリテーションを充実させたいとの思いがある。その第一歩として、常勤職員としてPT(理学療法士)を迎えたことで、徐々に養育の幅を広げることが可能となっている。新園舎建設による完全小規模グループ化に向けた養育形態の検討、また、事業継続を見据えた人材の確保や養成も事業計画に折り込んでいる。			

### (2) 事業計画が適切に策定されている。

(1) 6 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	① 6 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	第三者評価結果 a	自己評価 a
【判断した理由・特記事項等】 事業計画には事業に関する単年計画に加えて、養育支援に関する基本目標を設定している。基本目標は具体的な実施目標を示している。年度末に内容を見直し、修正箇所の更新を行って次年度の事業計画に繋げている。職員全員が毎年自己評価を実施し、自己評価委員会が結果を踏まえて園内の養育状等の検証や見直しを行い、事業計画に反映させている。自己評価委員は上層職員による指名制で、任期2年で交代している。			

(2)	7 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	b	b
-----	-----------------------------	---	---

【判断した理由・特記事項等】

事業報告を保護者に周知する必要性を考えた時に、乳児院においては「子どもへの施設の思いを保護者にどの程度伝えられるか」に置き変えてこそ意味がある、との考えに落ち着いた。園では、養育支援の見直しと改善を繰り返し行い、子どもにとっての最善の選択が「保護者が安心する支援」となるように努めている。入所案内が保護者の手元に渡るタイミングで「保護者が安心する支援内容」を伝えるなどの取組みを行うことで、事業計画内の養育支援目標の周知を行ったと判断する事が可能となる。

#### 4 養育・支援の質の向上への組織的・計画的な取組

(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。

(1)	8 養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a	a
-----	------------------------------------	---	---

【判断した理由・特記事項等】

自己評価委員会が中心となり、毎年の自己評価結果を取りまとめて3年毎の第三者評価にも臨んでいる。自己評価項目は第三者評価に沿っているが、特筆すべきは、各項目の評価の有効性と妥当性まで詳細に記録している点である。項目別の問題点や課題の抽出(A)→長期及び短期目標の設定(P)→具体的な取組み内容(D)→評価(C)のサイクルができている。短期、中長期目標に関する資料は、職員がいつでも確認できる場所に保管している。

(2)	9 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a	a
-----	---	---	---

【判断した理由・特記事項等】

自己評価委員会設置による成果の一つとして、「こまめな連絡ができるようになり、すれ違いが無くなってきた」との委員の感想から、職員間の良好な関係性が窺える。委員会の仕組みや活動記録により、課題の共有から改善や見直しまでの職員全員で取り組んでいることは明らかである。委員の任期は2年で上層職員の指名による交代制であるが、同委員から「大変だが義務に感じることはなく、精一杯努めている」とひたむきな回答が得られた。

## II 施設の運営管理

### 1 施設長の責任とリーダーシップ

(1) 施設長の責任が明確にされている。		第三者評価結果	自己評価
① 10 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a	a	

#### 【判断した理由・特記事項等】

国のビジョンや県の計画推進等に乗じて、施設の改革も進んでいる。職員は情勢の変化を不安に感じながらも、制度に「守られている」との意識を強く持っており、安心して子どもへの支援に注力できていると話している。その意識は決して依存を指すものではなく、園長の考え方や今までの対応から受けた「信頼」を意味するものである。園長は、その子どもにとっての「望ましい養育」は、その子どもの状況を理解してこそ可能となることを折々に説明している。

② 11 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a	a
-----------------------------------	---	---

#### 【判断した理由・特記事項等】

制度変更の折には、県の社会福祉協議会が開催する研修等に参加している。園長として法令等を周知することは当然であるが、法令を順守することで施設全体が守られることも説明している。行動指針を定め、養育支援の標準的な実施方法として「やってはいけない事、やらなければならない事、配慮する事」をマニュアル化している。社会的なモラルやマナーなどを標準化することは難しいが、先輩職員を手本として指導を受けながら日々学んでいる。

### (2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。

① 12 養育・支援の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	a	a
---------------------------------------	---	---

#### 【判断した理由・特記事項等】

園長は職員の資質向上に対して前向きであり、多くの職員の研修参加を推奨している。定型的な研修以外で業務遂行上必要な研修の提案があれば、受講を検討し教育の幅を広げている。定期的な会議での報告や職員からの聞き取りにより得た情報は、自ら現場に出向いて事実確認と状況把握を行っている。園長は会議等で一般論を話すのではなく、現状を踏まえた上で望ましい支援や養育について具体的に指導している。

② 13 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a	a
-------------------------------------	---	---

#### 【判断した理由・特記事項等】

可視化することは正誤性を図る意味で有効的であるとの考えから、今年度後半より出退勤管理システムを導入し、職員の情報をまとめて管理している。園への入退出を各自でスマートフォンに入力することで、勤務状態の把握が可能となっている。総合的な養育支援を目指す上で必要な人材として、常勤の理学療法士を迎えており、自己評価委員と理学療法士が第三者評価当日に同席して発言したことは、結果として施設の実状把握と同様の意識形成に結びついている。

## 2 福祉人材の確保・育成

(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		第三者評価結果	自己評価
① 14 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a	a	

#### 【判断した理由・特記事項等】

本体施設内の完全小規模グループ化を見据えて、職員を多く配置し人材育成に努めている。大手人材派遣会社に登録し、心理士や看護師等の専門職の確保に取り組んでいるが、思うような成果は得られていない。来年度の内定者6名のうち5名が昨年度の実習生で、5名のうち県外の実習生2名は等施設でアルバイトを行い、2月から本採用に向けた仕事内容にシフトしていく予定である。園を理解する実習生の定着を願い、実習生を積極的に受け入れている。

② 15 総合的な人事管理が行われている。	b	a
-----------------------	---	---

#### 【判断した理由・特記事項等】

人事考課制度では、業務内容や能力以外の養育態度や挨拶、美化活動への参加状況なども評価の対象としている。職員が子どもを「いっぱい愛し、のびのび育てる」ために必要な要素として、気づく力や想像力も挙げられる。転ばぬ先の杖のような意味合いではなく、その子どものために「次にすべきことは何か」に気づく力、「先にある危険を察知する」などの想像力の重要性について、職員の意識統一を図る機会を設けることが望ましい。

### (2) 職員の就業状況に配慮がなされている。

① 16 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a	b
---	---	---

#### 【判断した理由・特記事項等】

出退勤管理システムの導入により、早い段階でイレギュラーな状態を把握することが可能になっている。オーバーワークと判断すれば休息を促し、無理のないシフト調整を行うなどして勤務状況の最適化を図っている。時間外勤務は必要な勤務として職員は納得しており、相当の対価も保障されている。職員はチームワークが高まっていることを実感しており、「働きやすさ」が良い方向に作用して、目標としているチーム力の向上に結びついている。

(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。

①

17 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。

a

b

【判断した理由・特記事項等】

養育理念に沿った基本方針から、求める職員像を読み取ることができる。法人理念についての日常的な実践状況は、人事考課の提出書類に職員自ら記述している。目標設定が理念に沿っているか、また達成度等は年度末の園長との面接で確認している。各自の自己評価と自己評価委員会における集計で、別途進捗状況を確認する機会があり、副園長とは隨時相談ができる良好な関係性にある。定期的な自己評価と相談窓口の両方をもって、中間面接と同等の位置づけとしている。

②

18 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。

b

b

【判断した理由・特記事項等】

全国乳児福祉協議会の研修内容に沿って研修を実施しており、必須研修との認識から定期的な見直しや評価はしていない。施設から推薦する研修以外でも、個人のスキルアップ向上や業務遂行上必要な研修については、申し出があれば積極的に受講を検討し後押しする考えである。完全小規模グループ化を見据えた専門職の増員計画に伴い、あらかじめ職員全員が共有しておくべき知識等について検討し、必要に応じて研修への参加や勉強会の実施が期待される。

③

19 職員一人ひとりの教育・研修等の機会が確保されている。

a

a

【判断した理由・特記事項等】

事業主の義務である「職場におけるハラスマント対策」の一環として、法人内研修にハラスマント研修(マナー研修を含む)を取り入れている。職員8名がオンライン研修に参加し、職員全員に周知している。施設内独自研修及び勉強会においては、年間延べ18企画を実施し、施設内看護師がスーパーバイザーとして講師を努めている。同じ研修を2回以上実施し、多くの職員が直接参加できるように配慮している。現場で個別にOJTを実施しているが、指導職員は「指示待ち職員」への対応法に苦慮している。

(4) 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。

①

20 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。

a

a

【判断した理由・特記事項等】

実習生受け入れに際し、資料に基づいてオリエンテーションを行い、学校側の要望を取り入れたプログラムを使用している。福祉職の育成に協力すべく受け入れを積極的に行っているが、実習生の情報が不適格で、子どもに不利益を与える可能性がある場合には、実習を見合わせることもある。基本方針「いかなる時も子ども最優先の対応を心がける」に沿った判断である。来年度内定者のうち2名は、実習後にアルバイトで実地勤務を経て正規雇用となる見込みである。

### 3 運営の透明性の確保

(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。

①

21 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。

第三者評価結果

自己評価

a

a

【判断した理由・特記事項等】

情報公開ツールとして、広報誌「芙蓉」やホームページ、パンフレット等がある。ホームページとパンフレットはリニューアルして見やすくなっている。広報誌には適切なタイミングで情報を掲載しているが、ホームページは綿密がないために情報の掲載が遅れる傾向にある。常に最新情報が公開されてこそ、運営の透明性を確保しているといえる。調査員からの指摘を受けて、園長はすぐに確認を行い対応している。

②

22 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。

a

a

【判断した理由・特記事項等】

年度初めに監事による法人内監査を実施し、年度毎の監査報告書(自署)をホームページで公開している。園の「管理規程」や行動指針、園内組織図等には一部改正後の最新施行日が記載されている。変更箇所については都度職員に周知している。公認会計士による年1回の会計監査において、園の人員体制について指摘を受けている。会計士への回答として、計画実現(事業拡大等)に向けた準備期間に、あらかじめ人員を確保しておく必要性について説明している。

### 4 地域との交流、地域貢献

(1) 地域との関係が適切に確保されている。

①

23 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。

第三者評価結果

自己評価

b

a

【判断した理由・特記事項等】

園の前が、いつしか児童の登校時の集合場所や地区のゴミ出し場となってから長い年月が経っている。近隣住民が必然的に足を止める状況にあることを前向きに捉え、園に対してより親近感を覚えてもらえるような契機とすることを期待したい。地域資源の活用としては、子どもの希望で消防車を見に行ったり、地域のパン屋へ買い物に行ったりしている。職員は地域にある法人の土地周辺の美化活動に参加し、コミュニケーションを図っている。

- ② 24 ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。

b a

【判断した理由・特記事項等】

ボランティアの受入れに関しては、「管理規程」に「入所児に鑑みて慎重な配慮のもと実施する」と記載されている。行動指針に沿って、子どもの養育活動に必要な地域ボランティアを受け入れる考えに変わりはないが、現実として感染症対応などで受入れに消極的であることは否めない。完全小規模グループ化に向けて養育形態を検討する中で、「ボランティアを受け入れる必要性」についても見直しておきたい。その上で園のボランティアの定義や基本姿勢を明確にすることが望ましい。

(2) 関係機関との連携が確保されている。

- ① 25 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。

b a

【判断した理由・特記事項等】

子どもに必要な連絡先は緊急連絡網や緊急時の対応マニュアルに記載があるが、個別対応にはなっていない。既存のリストや資料に関して、既存のものを「より使いやすく、よりわかりやすく、より迅速に」活用できるリストにアップデートしていくことが期待される。退所後の支援として、昨年度は83件の個別対応を行っている。施設退所者の交流の場として「ホームカミングデイ」も予定していたが、コロナウイルス感染症の蔓延により昨年度同様開催を見合わせている。

(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。

- ① 26 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。

a a

【判断した理由・特記事項等】

町内会費は納入しているが、町内の意向により活動には参加できない状況である。園としては地域活動にできる限り参加・協力する方針で、地区の清掃や防災訓練には必ず参加し、ゴミ収集場所や防災倉庫の置き場所も提供している。地区高齢者への買い物支援「買い物送迎プロジェクト」の昨年度実績は合計63回で、毎回車両を提供するだけでなく職員も参加している。買い物送迎の利用者と話をしたり、アンケートを行って要望を聞いたりしている。

- ② 27 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。

a a

【判断した理由・特記事項等】

地域貢献・子育て支援事業として、電話による育児相談「赤ちゃん110番」や市の子育て短期支援事業「ショートステイの受入れ」を実施している。昨年度の電話相談は、一般家庭からの育児相談1件のみであった。相談が減った理由として、いたずら等への対策として講じた録音対応により、相談しにくい印象を与えた可能性が挙げられる。現在、園の高機能化及び多機能化として「乳幼児支援センター」を開設を計画中である。専門性を活かした事業として、地域における今後の取組みに期待したい。

### III 適切な養育・支援の実施

#### 1 子ども本位の養育・支援

(1) 子どもを尊重する姿勢が明示されている。		第三者評価結果	自己評価
① 28 子どもを尊重した養育・支援の実施について共通の理解をもつための取組を行っている。		a	a

##### 【判断した理由・特記事項等】

「倫理要綱」や規程などに、子どもの尊重に関する実施方法などが記載されている。入職時や研修など、折に触れて読み合せながら振り返り、確認を行っている。職員の代表が外部の勉強会に出向いて持ち帰った内容を内部研修で振り返り、職員全員が共通認識できるような体制をとっている。代表で研修に参加する職員は毎回変更しているため、職員全員が外部研修に参加できるようになっている。

② 29 子どものプライバシー保護に配慮した養育・支援が行われている。		a	a
-------------------------------------	--	---	---

##### 【判断した理由・特記事項等】

子ども個々に用意されたタンスには個人ごとに動物のマークが貼ってあり、自分で自分の動物であることが子ども自身にも分かるようになっている。プライバシー保護に関する規程やマニュアルなどは整備されており、朝の連絡会においてプライバシーに関する取組みを読み上げ、職員に周知できるようにしている。

#### (2) 養育・支援の実施に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。

① 30 保護者等に対して養育・支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。		a	a
---	--	---	---

##### 【判断した理由・特記事項等】

「みどり園にようこと」というパンフレットを作成して、養育内容や利用に関する内容が写真などで紹介されている。保護者等には、直接渡す機会が制限されることから、児童相談所を通してパンフレットを渡してもらっている。コロナ過で難しいところもあるが、入所希望者には見学にも応じている。

② 31 養育・支援の開始・過程において保護者等にわかりやすく説明している。		a	a
--	--	---	---

##### 【判断した理由・特記事項等】

「みどり園にようこと」のパンフレットの中に、利用の案内が書かれている。意思決定の困難な保護者や精神的に不安定な保護者への対応はルール化されており、対応時の説明内容の統一を図るために、園長や副園長、課長、主任と担当者を決めて対応している。

③ 32 養育・支援の内容や措置変更、地域・家庭への移行等にあたり養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。		b	b
--	--	---	---

##### 【判断した理由・特記事項等】

家庭復帰に向けては保護者との面会を継続して行い、今までの生活と負担が変わらないように支援している。他施設移行の場合は、他施設職員とも交流を密に取るようにしている。退所後もいつでも相談連絡が取れることを説明はしているが、連絡先などを記入した用紙までは渡されていない。

#### (3) 子どもの満足の向上に努めている。

① 33 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。		b	b
---------------------------------------	--	---	---

##### 【判断した理由・特記事項等】

日々、子どもの要望が聞けるようにしており、事業計画作成時に園外保育が出来るような時間を設けるようにしている。「動物が見たい」と言う時にはサファリパークに遠足に行ったり、「パンが食べたい」と言う時にはアレルギーがあるかを栄養士に確認して、主任や園長と連携して提供できるようにしている。子どもが満足したかどうかを把握するための取組み（会議等での検討）は実施されておらず、具体的な改善までには至っていない。

#### (4) 保護者等が意見等を述べやすい体制が確保されている。

① 34 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。		a	a
---------------------------------	--	---	---

##### 【判断した理由・特記事項等】

苦情に関して、分かりやすく解説したパンフレット「みどり園へによこそ」が作成されている。入所児の家族に配布し、玄関にも掲示している。苦情に関する記録も完備されており、内容や対応策を確認して保護者等に必ずフィードバックされる仕組みとなっている。広報誌などにも苦情の内容や解決策を掲載している。

- ② 35 保護者等が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。

b	b
---	---

【判断した理由・特記事項等】

保護者が意見を出しやすいように、応接室を使用して話を聞くようにしている。相談や意見が複数の方法でできること、また相談相手を自由に選べることなどの説明文書が準備されておらず、口頭での話に留まっている。

- ③ 36 保護者等からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。

b	b
---	---

【判断した理由・特記事項等】

個室での相談はできており、意見箱やアンケートなどでの情報収集も積極的に行われている。受けた意見に関する検討は早急に行われており、状況などの説明も行われている。相談などに関して、統一した方法などの流れを確認できるマニュアルなどは整備されていない。相談等を受けた職員の誰もが同じ対応をすることができるよう、マニュアルの作成を期待したい。

(5) 安心・安全な養育・支援の実施のための組織的な取組が行われている。

- ① 37 安心・安全な養育・支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。

a	b
---	---

【判断した理由・特記事項等】

リスクマネジメント委員会は、月に1回定期的に開催されている。「看護マニュアル」に対応方法などが記入されている。事故後の原因なども記録から評価や見直し、分析されている。委員会での内容は月1回の月例会において報告され、職員は把握できている。事故発生時の対応マニュアルは作成されている。

- ② 38 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。

a	a
---	---

【判断した理由・特記事項等】

感染症委員会が月2回開催されている。「感染症マニュアル」が作成されており、看護師を中心に感染症に関する研修も行われている。看護師が講師となり、インフルエンザ流行前やノロウイルス発症前には必ず研修を行い、職員周知を図っている。現在は、新型コロナウイルス感染症に関する研修が主となっている。

- ③ 39 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。

a	a
---	---

【判断した理由・特記事項等】

一人の子どもに対して二人の担当職員がついており、すべての子どもの安否確認ができる体制が整っている。BCP（事業継続計画）も作成されている。食料などの備蓄品は栄養士が管理しており、リストも作成されている。備蓄の入替えのために、時々備蓄品の食料を食事で提供している。災害時の対応体制も組織図で確認できる。

## 2 養育・支援の質の確保

(1) 養育・支援の標準的な実施方法が確立している。

- ① 40 養育・支援について標準的な実施方法が文書化され養育・支援が実施されている。

第三者評価結果	自己評価
---------	------

a	a
---	---

【判断した理由・特記事項等】

食事、排泄、睡眠などの標準的な方法はマニュアルに示されており、プライバシーに関する事項も確認ができた。1ヶ月の指導計画を作成し、毎日の記録書類によって職員に周知徹底できる流れになっている。記録書類の保管場所は、職員が毎日通る場所「ナースプール」という場所にあり、必ず目を通す仕組みができている。

- ② 41 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。

a	a
---	---

【判断した理由・特記事項等】

毎月の指導計画を作成しており、計画を基に毎月のユニット会議やケース会議で検証や見直しを行っている。指導計画を基に、担当者から毎月の養育や支援方針が示され、職員全員に共有されている。

(2) 適切なアセスメントにより自立支援計画が策定されている。

- |   |                                     |   |   |
|---|-------------------------------------|---|---|
| ① | 42 アセスメントにもとづく個別的な自立支援計画を適切に策定している。 | a | a |
|---|-------------------------------------|---|---|

【判断した理由・特記事項等】

入所時に、児童相談所から「援助指針票」が送付され、それに基づいて施設での支援計画を作成している。一人の子どもに対して保育士と看護士の二人体制をとっている。自立支援計画は担当職員のみならず、全体会議において職員全員が内容を把握できる体制になっている。保護者支援で難しいケースも時々あるが、児童相談所が強く関わっており、対応については児童相談所との連携を密にとっている。

- |   |                             |   |   |
|---|-----------------------------|---|---|
| ② | 43 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。 | b | a |
|---|-----------------------------|---|---|

【判断した理由・特記事項等】

自立支援計画の見直しは、定期的に6月と12月に行われている。変更や見直しをした時にはケース会議において報告し、各部門の職員全員に回覧して周知している。現在まで緊急に変更したことがないため仕組みは整っていないが、現状もしあつた場合には、職員会議において確認することとしている。定期見直しのみならず、子どもの状態の変化や緊急性を要する場合等、自立支援計画を見直す手順（いつ、誰が、どのように）を定め、文書化しておくことが望ましい。

(3) 養育・支援の実施の記録が適切に行われている。

- |   |  |   |   |
|---|--|---|---|
| ① | 44 子どもに関する養育・支援の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。 | a | a |
|---|--|---|---|

【判断した理由・特記事項等】

夜勤者の待機場所となっている場所（ナースプール）は、全ての書類の管理場所であり、日々の記録の「週誌表」も置かれている。書き方のマニュアルがあり、記入の色分けもされている。青は「通院・面会」、赤は「健康状態・看護師対応」などで、一目でその日の様子が分かるようになっている。毎月開かれるケース会議において、職員間の情報共有が図られている。

- |   |                           |   |   |
|---|---------------------------|---|---|
| ② | 45 子どもに関する記録の管理体制が確立している。 | a | a |
|---|---------------------------|---|---|

【判断した理由・特記事項等】

すべての書類の管理責任者は園長である。「管理規程」の中に個人情報保護に関する定めが記載されており、職員をはじめ実習生などからも個人情報に関する文書に署名捺印をもらっている。実習生等へオリエンテーションを行う時には、必ず個人情報保護の研修が行われている。保護者に対しては、パンフレット「みどり園へようこそ」の中に分かりやすく書かれている。

## 内容評価基準（22項目）

### A－1 子どもの権利擁護、最善の利益に向けた養育・支援

(1) 子どもの権利擁護		第三者評価結果	自己評価
① A1 子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。		a	a

#### 【判断した理由・特記事項等】

「養育マニュアル」に、子どもの権利擁護や取組みについて記載されている。「乳児院倫理要綱」や「より適切なかかわりをするためのチェックポイント」を読み上げたり、研修時やユニット会議において話をしている。具体的な取組みについて読み上げ、振り返りを行っている。11月は「子ども虐待防止月間」であり、特に権利擁護についての研修を重視している。

### (2) 被措置児童等虐待の防止等

① A2 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。		b	b
---------------------------------------	--	---	---

#### 【判断した理由・特記事項等】

「被措置児童虐待防止ガイドライン」があり、子どもに対して大声をあげてしまった時などの記録と報告を基に、具体的な事例をあげて検討をしている。担当職員を交代させて対応するなど、色々と試して虐待につながらないようにしている。不適切な対応があった場合は記録に残し、上長に報告していく流れとなっている。不適切ケアを行わないという方針であることからマニュアルは作成されておらず、改善を要する。

## A－2 養育・支援の質の確保

(1) 養育・支援の基本		第三者評価結果	自己評価
① A3 子どものこころによりそいながら、子どもとの愛着関係を育んでいる。		a	a

#### 【判断した理由・特記事項等】

担当職員は日々の支援の中でできるだけ1対1になれる時間を作り、ブレイセラピーで得られた情報を基に心理士からのアドバイスを受けている。摂食障害でミルクを飲めなかった子どもに対し、「抱っこ」や「おんぶ」などのふれあいを通して安定的な支援に繋げている。「小さな積み重ねが大きな結果なる」との思いから、関係作りを積極的に行っている。

② A4 子どもの生活体験に配慮し、子どもの発達を支援する環境を整えている。		a	b
--	--	---	---

#### 【判断した理由・特記事項等】

外遊びを多く取り入れ、訪問した日の数日後にはバーベキューが計画されていた。厨房の職員と一緒に芽キャベツやチンゲンサイ、玉ねぎやラディッシュなどを作つて収穫している。おもちゃなどは自由に取つて遊べるようになっている。衣類のタンスとコップは個別になっているが、おもちゃや食器などは共同になっている。

### (2) 食生活

① A5 乳幼児に対して適切な授乳を行っている。		a	a
--------------------------	--	---	---

#### 【判断した理由・特記事項等】

子ども一人ひとりの体調やリズムに合わせて、個々にあった授乳を行つてゐる。授乳時は抱っこを基本としており、抱っこをしながら授乳を行つてゐる。各部屋は網戸になっており、コロナの感染予防対策として窓を開放し、換気が十分に行われてゐる。

② A6 離乳食を進めるに際して十分な配慮を行つてゐる。		a	a
------------------------------	--	---	---

#### 【判断した理由・特記事項等】

「離乳食チェック表」（アレルギーチェック28項目）を基に、離乳食の進捗状況をホワイトボードに記載し、「離乳食ノート」を作成して看護師や厨房職員との情報共有に活用している。それぞれの子どもに合わせた食事体制を取つており、食べ物を出してしまう子どもには遊びながら食べてもらい、食事が摂れるようになっている。

③ A7 食事がおいしく楽しく食べられるよう工夫している。		b	b
-------------------------------	--	---	---

#### 【判断した理由・特記事項等】

南向きの明るい食堂で、子どもに合わせた机といすが用意されている。スプーンが持てるようになってきた子どものために、様々な種類のスプーンが用意されている。子ども同士は一緒に食べており、日々の挨拶や手洗い、食事に関しての要望（大きい、硬い）などの意見に耳を傾けている。誕生日には、好きなメニューを出してもらっている。コロナ禍で職員と一緒に食事が摂れない状態が続いているが、職員は改善策を検討している。

(4)

A8 栄養管理に十分な注意を払っている。

a

a

【判断した理由・特記事項等】

アレルギーチェック項目において対応している。カロリーや年に1回行っている嗜好調査に関しては、栄養士が管理している。自分たちで育てた畑で採れた野菜などを食卓に提供したり、食事を作るところを見学したりもしている。大きな子どもはテーブルを拭いたり、箸を並べたり、トレーを片づけてくれたりと、可能な範囲で手伝いをしている。

(3) 日常生活等の支援

(1)

A9 気候や場面、発達に応じた清潔な衣類を用意し、適切な衣類管理を行っている。

a

a

【判断した理由・特記事項等】

衣服は全て施設で用意している。肌に着けるものは全て綿100%にしており、夏は甚平を冬は動物柄のもこもこベストを着用している。衣服の管理は専門の施設職員がおり、個々の好みに合わせて衣服を用意している。子ども一人ひとりに対応する動物が決められており、衣服には自分用の動物のワッペンが貼ってある。子ども自身にも、自分の衣類であることが分かるようにしている。

(2)

A10 乳幼児が快適に十分な睡眠をとれるよう取り組んでいる。

a

a

【判断した理由・特記事項等】

ベッドは一人ひとりの子どもにあった高さにしており、通気性の良い綿マットを使用している。夜間は15分間隔での見回りを行い、子どもの肌に直に触れて室温や湿度、寝ているか、汗をかいていないかなどのチェックをしている。センサーマットを使用していることから、センサー音が鳴った時にはラウンド以外での確認をしている。

(3)

A11 快適な入浴・沐浴ができるようにしている。

a

a

【判断した理由・特記事項等】

毎日入浴を行っており、清潔なタイルやバスタオルを使用している。職員も一緒に1対1での入浴を行っている。入浴室にはおもちゃなども用意されており、おもちゃを使って楽しく話をしながら入浴ができるように支援している。新生児室に入浴の出来る場所が新たに設けられ、居室から出なくても入浴ができるようになった。

(4)

A12 乳幼児が排泄への意識を持てるように工夫している。

a

a

【判断した理由・特記事項等】

オムツ交換時やトイレ時などに、手に持って遊べるようなおもちゃを用意するなど、自分自身で目標をもって達成できるようにしている。達成できたらシールを張るようにしている。トイレは廊下側から見えるようにしている理由は、年上の子どもが排泄を見て年下の子どもが覚えられるようにしている。トイレに座ることを、自分から言ってくる子どももいる。

(5)

A13 発達段階に応じて乳幼児が楽しく遊べるように工夫している。

a

a

【判断した理由・特記事項等】

飲み事故防止のため、目安としてトイレットペーパーの芯の中を通るおもちゃは購入しないようにしている。おもちゃの収納場所は手の届くところにあり、自分自身で出し入れできるようになっている。自分自身の動物マークが付いているおもちゃもある。

(4) 健康

(1)

A14 一人ひとりの乳幼児の健康を管理し、異常がある場合には適切に対応している。

a

a

【判断した理由・特記事項等】

「アレルギーチェック表」を使って体温、食事、排泄、薬などを記録している。子ども病院や嘱託医との連携もとれており、インフルエンザの予防接種なども定期的に行っている。発疹やアレルギーなども注意深く見守り、医師に相談できるよう常に看護師が連携をとっている。

(2)

A15 病・虚弱児等の健康管理について、日常生活上で適切な対応策をとっている。

a

a

【判断した理由・特記事項等】

「週誌表」や「看護申し送りノート」を使って、常に職員全員で子どもの健康管理に関する情報共有を行っている。「健康管理個人票」を使って服薬管理をしている。専門医や主治医の協力の下、病・虚弱児等の年2回の定期検診や専門医との連携体制が取られている。

(5) 心理的ケア

①	A16 乳幼児と保護者等に必要な心理的支援を行っている。	b	b
---	------------------------------	---	---

【判断した理由・特記事項等】

定期的にプレイセラピーを行い、アセスメントを行っている。具体的な個別の支援方法が提案され、心理職が養育現場に入って日常的な支援を行っている。会議等でコンサルテーションを行っており、報告は職員全員が共有できるようになっている。コンサルテーションは行っているが、研修すべての保護者へ対応するための職員研修は行われていない。

(6) 親子関係の再構築支援等

①	A17 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。	a	a
---	---	---	---

【判断した理由・特記事項等】

現在コロナ禍であり、直接面会は難しい時もあるが、リモートによる面会で家族とのふれあいを継続している。子どもの日常の様子が知りたい保護者は、児童相談所経由にて連絡が来るため、その都度写真を送っている。児童相談所が主となって相談やカウンセリングなどを行っている。

②	A18 親子関係再構築等のため、家族への支援に積極的に取り組んでいる。	a	a
---	-------------------------------------	---	---

【判断した理由・特記事項等】

自立支援計画の中に家族支援の項目が明記されており、児童相談所と連携を取って面会などの調整をしている。引き取りが決まってから、保護者と子どもとの関係が良好に行くよう、面会や外出などの機会に交流の様子を見守っている。母子生活室があり、保護者の養育意欲が向上するように支援している。児童相談所や市役所と常に連携を取れるようにしている。

(7) 養育・支援の継続性とアフターケア

①	A19 退所後、子どもが安定した生活を送ることができるよう取り組んでいる。	a	a
---	---------------------------------------	---	---

【判断した理由・特記事項等】

児童相談所や民間団体、関係機関とは常に連絡を取り合い、退所後の電話相談や支援ができるなどを保護者に伝えている。退所前には移行先と何度も話し合いを行い、退所後に施設に遊びに来ることも推奨している。現在はコロナ禍で、なかなか面会などで相談することは難しいが、いつでも連絡できる体制をとっている。

(8) 継続的な里親支援の体制整備

①	A20 継続的な里親支援の体制を整備している。	b	b
---	-------------------------	---	---

【判断した理由・特記事項等】

里親との交流を行った後には、里親の感想などを書いてもらい、今後の支援に取り入れている。里親委託にあたり、里親や児童相談所と連携を取りながら、里親個々の問題にも向き合い、状況に応じた支援を行っている。里親支援事業の中で、中・長期的な委託の計画はしていない。

(9) 一時保護委託への対応

①	A21 一時保護委託を受ける体制が整備され、積極的に受け入れを行っている。	a	a
---	---------------------------------------	---	---

【判断した理由・特記事項等】

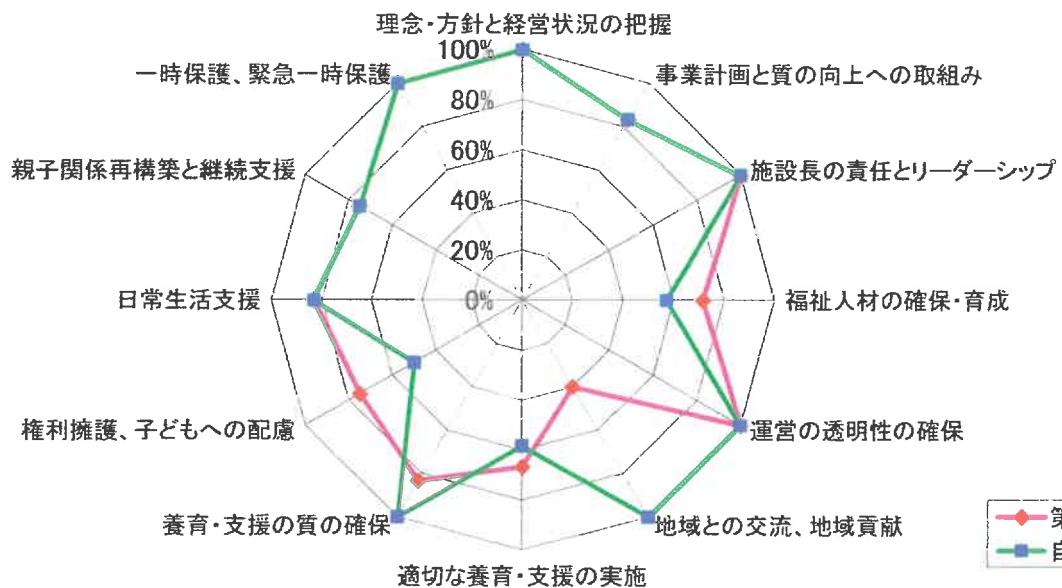
緊急で入居してくる場合もあるが、初期の情報が取れるような最低限の書類はできるだけ用意してもらっている。一時保護のマニュアルが整備されている。入所に関して、事前に健康状態のチェックはしてもらうようにしているが、無理な場合はすぐに健康管理ができるように、医師との連携は取れている。「離乳食チェック表」においてアレルギーなどの確認を行っている。家庭復帰に向けての各種連携もしっかりとれている。

②	A22 緊急一時保護委託を受ける体制が整備され、積極的に受け入れを行っている。	a	a
---	---	---	---

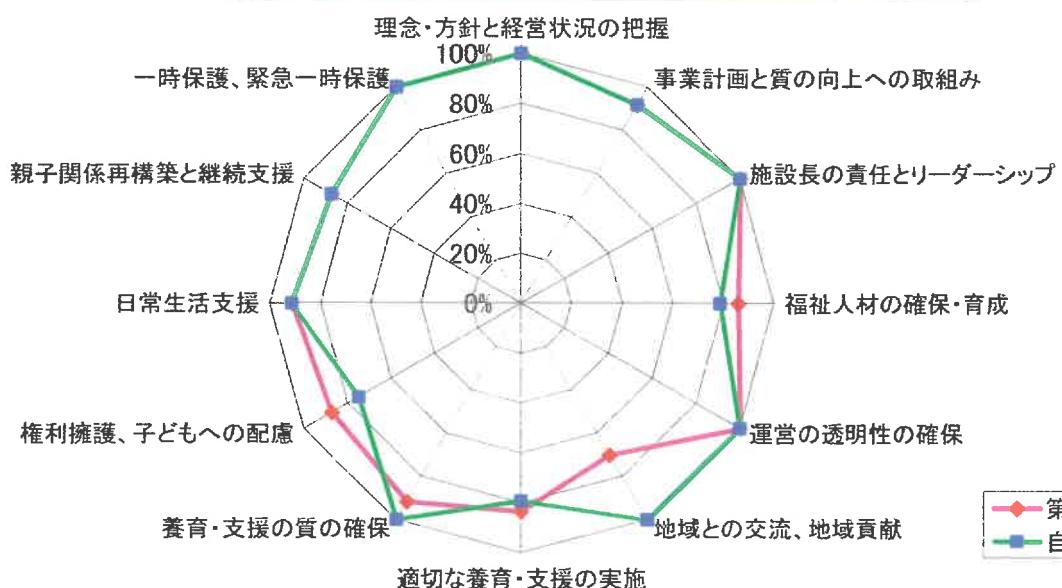
【判断した理由・特記事項等】

緊急一時保護を受け入れており、マニュアルも整備されている。観察室があり、そこで一週間ほど観察を行っている。夜間の受け入れにおいては、翌日の昼間に医療機関や各種関係機関と連携を行っている。

## 評価項目数に対してa(出来ている)項目数の割合



## 評価項目数に対してa+0.5b(ある程度出来ている)項目数の割合



	評価 項目数	第三者評価						自己評価							
		結果数 a	結果数 b	結果数 c	a%	b%	c%	a+0.5b /項目数	結果数 a	結果数 b	結果数 c	a%	b%	c%	a+0.5b /項目数
理念・方針と経営状況の把握	3	3	0	0	100%	0%	0%	100%	3	0	0	100%	0%	0%	100%
事業計画と質の向上への取組み	6	5	1	0	83%	17%	0%	92%	5	1	0	83%	17%	0%	92%
施設長の責任とリーダーシップ	4	4	0	0	100%	0%	0%	100%	4	0	0	100%	0%	0%	100%
福祉人材の確保・育成	7	5	2	0	71%	29%	0%	86%	4	3	0	57%	43%	0%	79%
運営の透明性の確保	2	2	0	0	100%	0%	0%	100%	2	0	0	100%	0%	0%	100%
地域との交流、地域貢献	5	2	3	0	40%	60%	0%	70%	5	0	0	100%	0%	0%	100%
適切な養育・支援の実施	12	8	4	0	67%	33%	0%	83%	7	5	0	58%	42%	0%	79%
養育・支援の質の確保	6	5	1	0	83%	17%	0%	92%	6	0	0	100%	0%	0%	100%
権利擁護、子どもへの配慮	4	3	1	0	75%	25%	0%	88%	2	2	0	50%	50%	0%	75%
日常生活支援	12	10	2	0	83%	17%	0%	92%	10	2	0	83%	17%	0%	92%
親子関係再構築と継続支援	4	3	1	0	75%	25%	0%	88%	3	1	0	75%	25%	0%	88%
一時保護、緊急一時保護	2	2	0	0	100%	0%	0%	100%	2	0	0	100%	0%	0%	100%
合計	67	52	15	0	78%	22%	0%	89%	53	14	0	79%	21%	0%	90%